



発信元 東学区防犯組合

H27年 3月 ～県警メールより抜粋～

## 「名義を貸して」の電話でこんな詐欺



**その1** 前回に続いて詐欺犯人のこんな手口もありました。2月の初め頃、市内引野町北に住む80歳代の女性宅へ投資会社の社員を名乗る男から電話がかかってきました。内容は、「新設予定の老人ホームの入居権を譲ってほしい」「お金は私方の会社が代わりに入金するので、名義だけ貸してもらっていいですか」というものでした。高齢者の女性は、自分がお金を払うわけでもないし、名義を貸すだけなら、と同意しました。すると、数日後再び電話がかかってきて、「先日お話ししたように私方の会社からお金を振り込んだのですが、会社名義では資格がない、個人名義でないと受け付けられない、と断られました」「あとで返すから申込金1000万円を振り込んで下さい。都合がつかなければ半額の500万円だけでも振り込んで下さい」と言われました。信用した高齢者の女性は老後の資金にと貯蓄していたお金を郵便局へ下ろしに行きましたが、不審に思った局員が話しを聞いて詐欺だと見破り、被害を防止できました。



**その2** 今年1月下旬頃、市内沖野上町に住む80歳代の女性方へ電話がかかってきました。「〇〇投資会社の△△と云います。この度、有名な伊藤園にあなた名義で2000万円の投資をさせてもらいました。あなた名義は申込時だけの一時的なもので、名義変更はすぐにさせてもらいますので、ご了承願います」といった内容でした。数日後、再び電話がかかり「みずほ銀行の口座をあなた名義で開設させてください。脱税などのお金ではないという証明として100万円送ってください。お金は宅急便で送ってください」と言われ、それを信じた高齢者が言われたところへ100万円を送ると「2000万円の投資に対して100万円では足りないので追加の金を入れる必要がある」などと更にお金を要求され、合計350万円を騙し取られてしまう詐欺事件が発生しました。

- 「名義を貸してください」は詐欺です。
- この様な電話がかかってきたら、すぐに警察に相談して下さい。

